

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな いしかわ じゅんこ
氏名：石川 順子
事務所：東京あさひ法律事務所
所属会：東京弁護士会



主 な 経 歴	
1985年4月	弁護士登録
1999年4月～2004年3月	医療事故情報センター理事
2006年4月～2016年3月	東京三弁護士会医療関係事件検討協議会委員
2007年6月～2014年6月	医療問題弁護団幹事長
2009年3月～	銀座眼科レーシック被害対策弁護団団長
2014年6月～	医療問題弁護団副幹事長
2020年6月～	医療問題弁護団副代表

医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別	
医療機関側	・ 患者側

あっせん人・仲裁人からのメッセージ	
<p>医療事故に遭われた方々は、何が起きたか知りたい、事故の原因を解明して欲しい、再発を防止してほしい、過失があるなら謝罪して欲しい、損害を賠償して欲しい、などの願いをおもちです。これらの願いをふまえ、患者側・医療側の相互理解にたったよりよい解決が図られるよう尽力いたしたいと思いをします。</p>	

[2024年1月現在]